

3-2 源泉徴収義務者数

(1) 源泉徴収義務者数

区 分	本店法人	支店法人	官 公 庁	そ の 他	個 人	計		
	件	件	件	件	件	件		
給与所得	支給人員 5人未満のもの	151,765	557	676	8,243	159,407	320,648	
	〃 10 〃	77,173	386	489	1,660	19,524	99,232	
	〃 30 〃	57,734	925	584	2,711	5,967	67,921	
	〃 100 〃	18,866	995	336	1,401	399	21,997	
	〃 500 〃	5,425	647	442	406	30	6,950	
	〃 1,000 〃	456	95	125	26	1	703	
	〃 1,000人以上のもの	254	54	108	6	4	426	
計	311,673	3,659	2,760	14,453	185,332	※ 517,877		
利 子 所 得 等	752	4,182	20	41	9	※ 5,004		
配 当 所 得	13,543	39	—	—	—	※ 13,582		
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	14	207	—	—	—	※ 221		
報酬・料金等 所 得	法第174条第10号該当	4	1	2	4	—	※ 11	
	法第204条 該 当	弁護士・税理士 司 法 書 士 等	281,891	2,493	705	5,707	103,991	※ 394,787
		そ の 他	5,382	638	1,279	2,360	866	※ 10,525
	法第203条の2及び第207条該当	206	139	8	61	1	※ 415	
非 居 住 者 等 所 得	1,016	238	40	32	100	※ 1,426		
合 計	614,481	11,596	4,814	22,658	290,299	※ 943,848		

調査時点：平成17年6月30日

用語の説明：源泉徴収義務者とは、所得税を源泉徴収して国に納付する義務のある者（給与等の支払者）をいう。